

○議長（高橋伸二君） 三番平岡静香君。

〔三番 平岡静香君登壇〕

○三番（平岡静香君） 皆さん、こんにちは。おはようございます。みやぎ県民の声の平岡静香です。空は高く澄み渡り、爽やかな季節となりました。朝夕の気温が下がり、少し肌寒く感じるときがありますけれども、体調はいかがでしょうか。また、御気分はいかがでしょうか。皆さんは、日常生活の中で心の状態を尋ねられることは、ほとんどないと思います。心をテーマとした話題は、少し扱いづらく感じるかもしれませんが、現在は、自身のメンタルヘルスと向き合う時代です。厚労省によると、生涯を通じて五人に一人が心の病気にかかると言われています。教育現場では、一九七八年に高校の学習指導要領が改訂され、それ以降約四十年間は、保健科教育において精神疾患について取り扱わずにきました。しかし、近年、心の病気が増加する中で、二〇二二年度から精神疾患について再び扱うこととなりました。今回の一般質問では、宮城県政が抱える心につまわる課題について取り上げます。傍聴席やインターネット中継から御参加いただいている方々が、県政の課題や実情について、少しでも御理解いただけるように全力を尽くします。村井知事をはじめ執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

大綱一点目、二月定例会の一般質問で取り上げました、民意と地方自治に関連して二点お伺いします。

現在、宮城県では、県が進める仙台医療圏の四病院再編や宿泊税について、検討が進められています。病院再編については、二〇一五年以降、地方独立行政法人宮城県立病院機構の経営が赤字となる中で、精神医療センターは老朽化に伴う病院の建て替えの必要性、また、がんセンターは大規模修繕の必要性がありました。今後、県立病院が担うべき役割等について、有識者の協議結果を踏まえて、県としての方針を決定するために、二〇一九年一月より、県立がんセンターあり方検討会議、同年五月には県立精神医療センターのあり方検討会議が開かれることとなりました。また、宿泊税については、交流人口の拡大による地域経済の活性化と魅力ある地域づくりの実現に向けて、二〇一八年より観光振興財源検討会議が設置されました。このような検討が進められる中で、二〇二〇年には新型コロナウイルスのパンデミック宣言が発表されました。コロナ禍において、医療や観光について、県民を巻き込んだ議論を展開することは困難であったこ

とと推察します。しかし、県民の立場からすると、二〇二三年にようやくパンデミックの収束に近づいたのもつかの間、二月二十日には仙台医療圏の病院の再編に係る協議確認書の取り交わしがなされ、同年十二月二十二日には、仙台赤十字病院と宮城県立がんセンターの統合に関する基本合意が締結されることとなりました。また、宿泊税の導入についても、再び検討される運びとなりました。県としては、およそ四年から五年という年月をかけて検討を重ねてきたわけですが、県民にとっては、唐突な印象を受ける結果となりました。これが、議論や説明が不十分で拙速であると言われるゆえんです。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、二〇五〇年の宮城県の人口が約百八十三万人に減少、六十五歳以上の老年人口が増加して、高齢化率は三九・四％となる見込みです。病院再編構想であれば、仙台に集中する病院を分散化させて、持続可能な医療体制をつくることで、一人でも多くの県民の命を守ることを目指しており、宿泊税導入であれば、観光産業を富県宮城の基幹産業と明確に位置づけ、本県経済を牽引する産業として支援を強化することで、総合波及効果や雇用誘発数を向上させることが狙いです。現在、私は県議という立場であることから、知事や執行部の思いを直接タイムリーに把握することができるため、一定の理解ができます。しかし、多くの県民にとっては、議論や説明が不十分で拙速であることから、共感を得るまでには至っていません。

二月定例会の一般質問では、住民自治の回復に向けて、二点お伺いしました。一点目は、地方自治の主体である県民とのつながりを深めるための情報発信について。二点目は、双方向のやり取りの中で互いの考えを理解し歩み寄れるような住民対話集会の開催についてでした。九月十二日に、宿泊税導入に係る県民説明会が行われました。質疑応答の中で、説明会開催の周知が不十分であったのではないかとの御指摘がありました。知事からは、記者会見や県ホームページを通して発信を行ったとの回答がありました。現代社会において、最も身近な情報収集手段であるSNSを通じた県からの発信は確認できませんでした。（パネルを示す）配付資料、自治体によるSNSの活用を御覧ください。今年六月に総務省情報通信政策研究所が公表した、令和五年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書によると、主なソーシャルメディア系サービス、アプリ等の利用率第一位はLINE、九四・九％、ユーチューブ、八七・八％、インスタグラム、五六・一％、エックス、四九％、フェイスブック、三〇・七％でした。

現在、県からの情報は、総務部広報課広報班が管轄する、みやぎ県政だよりウェブ版、宮城県メールマガジン、メルマガ・みやぎ、みやぎニュースクリップ、みやぎ出前講座、県政ラジオ番組、デジタル身分証アプリポケットサインより入手することができます。ポケットサインは、マイナンバーカードの公的個人認証機能によって登録した上で、自治体の情報や緊急性が高い防災などの通知を得ることができます。令和五年度には、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町を対象として、地域ポイント導入検討事業が実施され、地域全体の人口に占める登録割合は、今年五月二十日時点で約四三・二%、登録者数は十二万九千四百六十九人となりました。今回、経済商工観光部富県宮城推進室より、自然防災アプリの普及を目的とした地域ポイント付与事業を実施するために、三億円の九月補正予算が求められています。ここで伺いします。新たな事業を県内全域で展開する際、県民への周知を行うために、膨大な予算をつけることが最良の方策といえるでしょうか。SNSは基本的に無料で使えます。地方自治の主体である県民とのつながりを深めるためにも、情報の一元化を行った上で、SNSを通じた県による発信を強く求めます。知事の御所見をお伺いします。

九月三日、県民と宮城県議会議員との意見交換会が開催され、私も企画広報委員会の一員として参加しました。テーマである「考えよう どうしたら県議選の投票率を上げることができるのか」に沿って、十六歳から二十八歳の参加者十四名より御意見をお伺いしました。その中で出されたのが、若者に届く情報発信が必要であるというものでした。二月定例会の一般質問でもお伝えしたとおり、選挙期間中だけ投票を通じた政治参加を促したところで、投票率の向上を期待することはできません。私たち議員も任期中の四年間で、いかに住民に政治を身近に感じていただけるか努める必要があります。県民に当事者意識を持っていただくことは、住民自治を行う上で必要不可欠な要素です。二月定例会以降、病院再編に関する地域説明会が三月二十三日に富谷市、大和町、大郷町、大衡村の共催による開催。四月二十一日には名取市、岩沼市、亘理町、山元町の共催による開催。四月二十七日には八木山にて開催されました。また宿泊税導入に向けて、事業者への個別訪問延べ二百十四事業者、市町村長への個別訪問、地域単位での宿泊事業者との意見交換会が二十八回実施されています。宮城県保健福祉部県立病院再編室、経済商工観光部観光戦略課観光政策班の担当者の方々には大変な御尽力を頂きました。

また、宿泊税導入に係る県民説明会では、知事から直接御説明を受ける機会を頂き、今後、観光産業を富県宮城の基幹産業として位置づけようとする強い意気込みを感じる事ができました。今回の一般質問では、三月二十三日に富谷市で開催された仙台医療圏の病院再編第四回地域説明会に出席して感じたことを御報告します。二月定例会でお伝えたとおり、移転候補地周辺の四百五十一世帯の方々が住民説明会の開催を希望されていきました。移転が進められた場合、自分たちの暮らしがどのように変化していくのかを知りたいという思いによるものでした。二月定例会後、年度末のお忙しい中で、地域説明会の開催を進めてくださり、ありがとうございました。説明会前には、保健福祉部との事前打合せを行いました。その中でお願いしていたことは、移転候補地周辺に住む子育て世代のためにハイブリッド開催を行っていたいただきたいということでした。一月二十六日に開催された第三回住民説明会まではハイブリッド開催、その後、アーカイブが残されています。県立病院再編室の担当者に理由を確認したところ、会場の収容人数が十分であったこと、また予算の都合上、動画配信が困難であったとの回答でした。ここで改めてお伺いします。地方自治の主体である県民とのつながりを更に深める情報発信を行うため、今後、県民説明会を開催する際に留意すべき点がございましたらお示しく下さい。

大綱二点目、宮城県の精神保健医療福祉政策に関連して二点お伺いします。

二月定例会で御報告しましたが、今年一月に新病院移転候補地周辺の方々の自宅を訪問し、ヒアリングを行いました。その中で、特に小さなお子さんを抱えておられる親御さんからは、精神医療センターに関する様々な御質問をお寄せいただきました。私も精神医療について学びたいという思いから、四月に北海道浦河町にある社会福祉法人浦河べてるの家を訪れました。一九八四年に設立した精神障害等を抱えた当事者の方々の地域活動拠点です。札幌駅より高速バスで約四時間と決して利便性がよいとは言えないのですが、全国各地から精神障害の当事者や御家族が集まります。ここではソーシャルワーカーの向谷地生良先生や精神科医の川村敏明先生が四十年かけてたくさん当事者たちに伴走し、活動を支えてきました。欧米諸国では一九六〇年代から八〇年代にかけて、精神科病床を減らして入院から地方中心へ移行しました。その間、日本では一九八〇年代までに民間病院の精神病床を増やし続けました。一九六〇年は、病床数が

九・五万床でしたが、現在は三十二万床であります。当時の精神障害者隔離政策の背景として、精神病が遺伝性の人格の荒廃に至る不治の病であるという偏見による社会的要請が挙げられます。二〇一四年、浦河赤十字病院の精神科病棟は、過疎化と人口減少、看護師不足などの理由から閉鎖されました。当時、浦河日赤精神神経科部長の川村敏明医師が、地域の精神医療を存続させるために、浦河ひがし町診療所を開院しています。人口約一万人の浦河町では、精神病床はありませんが、百名を超える当事者が地域の中で自分らしく暮らしているのです。べてるの家の事業には、就労サポートセンター、生活サポートセンター、共同同居、訪問看護ステーションがあります。精神疾患からリカバリーに向かうためには、隔離収容や服薬でとどまるのではなく、その人らしい人生や希望、誇りを自らの手に取り戻すことであると言います。二〇一七年に厚労省が、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの理念を掲げ、精神障害者の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域をつくるため、市町村を中心に構築が進められることとされています。ここで伺います。今年度、精神保健福祉関係事業の一つに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業、協議の場の開催、心のサポーターの養成、ピアサポートの活用事業等が計画され、四千九百二十万四千円の経費が計上されています。宮城県全域でも包括を推進する上で、既に実施したこと、また、今後計画していることをお示しく下さい。（パネルを示す）配付資料、名取市の障害福祉サービス事業を御覧ください。そもそも、地域包括ケアシステムとは、おおよそ三十分以内の日常生活圏で個々人のニーズに応じて、介護、医療、予防サービスと、前提としての住まい、生活支援・福祉サービスの五つの構成要素が相互に関係し、連携しながら生活を支える体制です。配付資料には、名取市にある県立精神医療センターから三十分以内にあるサービスについてまとめました。一九五七年に県立名取病院として開院し、およそ七十年かけて、宮城県の当事者の方々とともに歩んできました。厚労省によると、入院患者の再入院率は、退院後六か月時点で約三〇％、一年時点で約三七％とあります。入退院を繰り返しながらも、人生を再構築するために、実に多くの方々が伴走しています。まさに、県内随一のにも包括の先行事例と言えるでしょう。七月には、名取市にあるグループホームを訪問しました。病院の移転は、環境の変化に弱い当事者にとって深刻な問題であり、病症を理由に移動することも困難であるとのこと

でした。ここで伺います。精神障害者の方々、見通しが立たないことに強い不安を感じやすく、症状の悪化を招いています。知事による本定例会の知事説明要旨によると、救急医療及び精神医療を中心に、具体的に論点を確認しながら順次検証を行っているとのことでした。結論を出すめどをお示しください。

大綱三点目、宮城県の子ども政策に関連して四点伺います。

昨年度、こども基本法が施行され、こども家庭庁が発足しました。こども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、第一条では、基本法の目的は「生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができるとともに、社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組む」と定められています。また、第二条では、十八歳未満を子供と定める子どもの権利条約とは異なり、「心身の発達の過程にある者」とされています。厚労省の定義によれば、心の発達の面からは、小学校高学年から高校生年代の時期であり、医学界でも十七から十八歳頃までが定説です。国会審議においても、子供のそれぞれの状況に応じて必要な支援が、特定の年齢で途切れることなく行われることにしたと説明されています。（パネルを示す）配付資料、出生数と子どもの死亡者数を御覧ください。少子化対策がしきりに叫ばれる昨今ですが、この世に生をうけた子供たちが、こども基本法が唱える、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会が実現しているかという点、いささか疑問です。こども基本法第十条では、都道府県は、こども計画を定めるよう努めることとされています。本県においても、宮城県こども計画の策定に当たり、株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所に委託し、策定のための調査に当たるところとなっております。ここで知事にお伺いします。現在、宮城県の子供たちを取り巻く課題をどのように把握され、課題解決に向けて取り組んでおられるのかをお答えください。

二〇二七年度、本県において新たなタイプの学校、idealスクールが開校されることになりました。現在、中学一年生の生徒が高校へ進学するタイミングで開校されます。個に応じた多様な学びと、学習者中心の支援により、生徒の自立的な学びの実現と、将来の社会的自立に必要な資質・能力の育成を目指す学校です。私は、県が子供たちのために新たな取組を行うことに大いなる期待を抱いているところです。ここで教育

長にお伺いします。教育長は、教育をどのように定義づけておられるでしょうか。また、idealスクールのideal——理想的な学校をつくるのであれば、生徒が主体的に学校づくりに参加することが望ましいと考えます。教育長のお考えをお聞かせください。また、第一回目の学校説明会の開催や募集要項の公表はいつ頃を予定しているかをお示しください。

今年七月三日、旧優生保護法は憲法違反とし、国に賠償を命じる最高裁判決が出されました。全国に先駆けて、国の責任を追究してきた宮城県内在住の飯塚淳子さんは、よかつたなああって、じんとききました。泣きました。人生は返ってこないんですけど、でも良い判決でよかつたと思っと思っていますとのコメントを残しておられます。宮城県に生まれた子供たちの人生が、政治によって奪われることがあつてはなりません。今回の一般質問では、民意と地方自治、精神保健医療福祉政策、子ども政策について取り上げました。将来にわたつて幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指した、心ある県政運営が行われることを切に願っています。

以上、大綱三点より八つの質問をさせていただきました。今回の一般質問にあたり、ヒアリングに御協力いただいた宿泊事業者、精神保健医療福祉関係者、精神障害当事者、教育関係者の皆様に感謝申し上げます。壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 平岡静香議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、民意と地方自治についての御質問のうち、SNSを通じた県による情報発信についてのお尋ねにお答えいたします。

自治体広報において、SNSは今や不可欠なツールとなっており、各広報媒体の特徴を生かしながら、目的やターゲットに応じて、それぞれを組み合わせた広報活動を展開していくことが重要であると考えております。そのため、県では、以前から行っております、みやぎ県政だよりや県政ラジオ番組、ホームページ、プレスリリース、メールマガジンなどに加えまして、最近では、ユーチューブやインスタグラム、エックスなど

のSNSを活用した情報発信に力を入れているところでもあります。本日から、新しい広報媒体、デジタル身分証アプリを活用した宮城県からのお知らせの運用を開始したところであり、県の様々な情報を一元化した上で、県民の皆様お一人一人の属性や趣味・関心に応じて、必要な情報を直接お手元にお届けしてまいります。今後とも、より伝わる広報を目指し、新たな広報媒体も積極的に取り入れながら、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。平岡議員もぜひ、ポケットサインを入れていただきたいと思えます。

次に、大綱二点目、宮城県の精神保健医療福祉政策についての御質問にお答えいたします。

初めに、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、いわゆるにも包括構築推進事業の進捗状況についてのお尋ねにお答えいたします。

日常生活圏域を基本として構築するにも包括については、市町村を中心とした取組を支援するため、五年程度を見越した財源を基金化して確保し、事業を集中的に進めております。今年度は仙南・仙台圏域をモデル地域として、仙台保健福祉事務所と精神保健福祉センターにコーディネーターを配置し、国が任命したアドバイザーとともに、圏域の課題を解決するための体制の充実を図りました。また、県全域でも包括の構築を推進するため、八月に市町村担当者会議を開催し、県内市町村の好事例を共有する機会を設けたほか、心の不調や悩みを抱えている人をサポートする心のサポーターの養成研修を八月に大河原町、九月に仙台市で開催し、延べ百四十八人が受講いたしました。今後は、医療保護入院者を対象とした訪問支援や、当事者団体等が行うピアサポート活動の促進、地域移行に取り組む医療機関の体制整備を進めるとともに、グループホームやデイケア、訪問看護等の基盤整備などに取り組んでまいります。

次に、県立精神医療センター建て替えに関する結論のめどについての御質問にお答えいたします。

県立精神医療センターの富谷市への移転・建て替えについては、令和元年度のあり方検討会議の提言に基づき、老朽化した施設の早期建て替えや、東北労災病院との合築による身体合併症への対応能力の向上などを目指して取り組んでおり、労働者健康安全機構との協議を継続しております。現在、県において精神医療センターの移転・建て替

えに係る様々な検討を行っているほか、労働者健康安全機構では、東北労災病院の富谷市への移転について、労災病院グループ全体の経営状況を踏まえた将来の病院経営の見直しなど、様々な視点から慎重に検討を重ねていると伺っております。県といたしましては、労働者健康安全機構の検討状況を随時確認しながら、精神医療センターの移転・建て替えについて、関係者の皆様から御意見を伺うとともに、身体合併症への対応等の課題も含めて、柔軟かつ多角的視点で検討を進め、当事者の皆様に向向性をお示しすることができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、宮城県の子ども政策についての御質問のうち、子供たちを取り巻く課題の把握とその解決に向けた取組状況についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の子供を取り巻く現状については、急速な少子化の進行に加え、児童虐待の増加、震災の影響により困難を抱える子供・若者の存在など、多くの課題があるものと認識しております。これらの課題に対応するため、令和三年度を初年度とする新・宮城の将来ビジョンにおいて、社会全体で支える宮城の子ども・子育てを新たな柱として位置づけるとともに、関連施策を継続的に実施できるよう、県の独自財源である次世代育成・応援基金を創設いたしました。今年度は、出産後における母子の心身のケアや、育児サポートに大きな役割を果たす産後ケア事業所を対象に、受皿拡大への支援をスタートしたほか、少子化対策市町村交付金の規模を大きく拡充するなど、地域の実情に応じた少子化対策を支援しております。また、こども基本法に定める都道府県こども計画について、今年度中の策定に向けた検討を進めているところであり、国のこども大綱の内容なども踏まえながら、宮城の将来を担う子供の健全な育成と、子供を産み育てやすい地域社会づくりを推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、民意と地方自治についての御質問のうち、県民説明会開催における留意点についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台医療圏の病院再編に係る地域説明会については、昨年十二月以降、仙台市内で四回、富谷市と名取市でそれぞれ一回、計六回開催し、病院再編の背景や目的などの説

明を行うとともに、意見交換を実施し、地域住民の理解醸成に努めてまいりました。また、地域説明会の様子をリアルタイムで視聴できるオンライン配信については、会場確保の都合により、参加者数が定員を超える懸念があった一回目と二回目の説明会において、業務委託により実施したところです。県といたしましては、今後、地域説明会を開催する際には、より多くの方々に参加いただけるよう、開催会場や日時、周知方法などを十分精査するとともに、資料や質疑応答内容の公表のほか、アーカイブ動画配信の実施などについても検討し、子育て世代の方々を含め、県民の皆様に地域説明会の内容を幅広く周知できるよう努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、宮城県の子ども政策についての御質問のうち、教育をどのように定義づけているのかとのお尋ねにお答えいたします。

私は、教育とは、子供たちが夢や希望の実現に向けて、主体的に学び続ける力を育てることであると考えております。そのためには、子供たち自身が課題を見つけ、自ら考え、他者と協働しながら解決できる力を身につけられるよう、教員が子供たちと向き合い、課題や悩みを共有し、一人一人が持つ大きな可能性を引き出し、広げていく教育を行うことが大切であると考えております。私は、教育は明るい未来のためにあり、学校は、子供たちが夢や希望を実現するために、学び、成長し、未来をつくる場所であってほしいと思っております。

次に、生徒が主体的に学校づくりへ参加することについての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、生徒自らが高校生活をデザインし、夢や希望を実現できることをコンセプトとしたidealスクールの開設に向け準備を進めているところです。生徒が主体的に学校づくりに参加することは、学校生活に対する意欲や自己肯定感を高めるとともに、責任感や社会性を育むよい機会になるものと認識しております。現在、idealスクールの教育活動について検討しているところですが、生徒が自分たちの学校をよりよくするためのアイデアを出し合える環境づくりに向けて、生徒会活動を通じ

て学校のルールづくりや環境整備に直接参画できるようにするほか、ホームルームや学校行事の内容についても、生徒たちの意見を柔軟に取り入れられるようにしたいと考えております。県教育委員会といたしましては、idealスクールで学んだ生徒が、将来の社会的自立に必要な資質・能力を身につけ、自分の夢や希望を実現できる学校となるよう、引き続き準備を進めてまいります。

次に、学校説明会の開催や募集要項の公表の時期についての御質問にお答えいたします。

現在、idealスクールの教育内容や募集方法等について検討を進めているところです。募集方法等については、令和七年の夏頃までに大まかな枠組みを公表し、令和八年三月までには詳細な選抜方法を公表する予定としております。第一回目の学校説明会は、令和七年の秋頃の開催を予定しており、開校前年の令和八年度には複数回開催したいと考えております。県教育委員会といたしましては、idealスクールについて、より多くの生徒や保護者に関心を持っていただけるよう、様々なメディアを通じて必要な情報の提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） 御答弁ありがとうございます。それでは、一つずついきたいと思えます。

まず、最初、SNSに関してです。私もポケットサインをダウンロードして使ってみました。非常に面白いなと思いました。県からのお知らせは、こういう情報が必要であるというのを選べたりとか、あとは、インフラの通報ができたり、アンケートとかも入ってきますので、うまく使うと県民の声をうまく吸い上げることができるのではないかなという印象でした。なぜ、今回これを取り上げたかといいますと、能登半島地震のときに、かなりデマが流れてしまって現場が混乱したということがありました。県からの正確な情報がどこに行ったら届くのかというのを、しっかりとした場所が必要だと思ったのです。残念ながら、ポケットサインは、マイナンバーカードで最初承認をしないと入ることができないので、マイナンバーカードは約二割の方がまだ持っていらっしゃらないので、これがどうなのかなという……。パーフェクトなものはないと思えます

ので、選択肢が増えるといいのではないかなという思いがありまして、今日はSNSのことを取り上げました。情報を取りに行かない方の自己責任で終わることのないようにしていただきたいなという思いです。LINEのほうは、高齢者の八割以上がほぼ毎日利用しているという結果もありますので、今日見ていただいたとおり、宮城県や青森、北海道、兵庫など一部の県を除いてLINEを導入しておりますので、ぜひ、前向きに検討していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

次に、問二のところですか。地方自治の主体のところの県民説明会の留意について取り上げますけれども、やはり、宿泊税の県民説明会でよかったなと思ったところは、二時間という限定だったはずのものが、状況を見て三時間に延長してくださいました。それまでの病院再編のときには、会場の都合によりというのが常套句のように使われたので、何か一方的に説明だけ受けて、質疑応答は途中で打ち切られるという印象が非常に強かったです。ぜひ、そのようなことがないようにしていただけたらと今後も思っておりますので、お願いいたします。再質問を含めちよつとこの後一つ、ここで質問したいのです。ハイブリット開催とアーカイブを残すことについて、なぜ私が取り上げたかといいますと、質疑応答の要旨というものは、県のホームページで公表されていましたが、そこを読みますと、私自身もパソコンを持ち込んで記録をとっていたんですけども、八名の方が質問をして、五番目に質問された方の内容が削除されていました。その辺り、保健福祉部長は把握されているでしょうか。お願いします。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 富谷の会場の場合ですと、音響機器の整備が、会場の都合と我々の準備の都合もありまして整わずで、ICレコーダーを使った録音を起こした形を後日公表といったことになっていまして、やはり雑音とかが大きい会場の中でICレコーダーで取ったものと雑音とかが入って、ちよつと聞き取れない部分が多々あったといったことが原因の一つかというふうに思っていました。

○議長（高橋伸二君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） ありがとうございます。まず、そもそもオンライン配信するときに業務委託をしなくてはいけないというところに少し疑問がありました。そこまで大がかりなものではなくても、今、どの学校もオンラインで事業をやる体制が整っている

ぐらいの時代ですし、お金をかけずにやる方法もあると思いますので、その辺りを考えていただけたらと思います。また、五番目に削除された方は、精神障害の当事者の方でした。質問も含まれていたんですけども、それへの回答も会場の中でありませんでした。今日は、何をおっしゃっていたか四点お伝えしたいと思います。一点目、旧優生保護法の下、宮城県では千四百六件の優生手術が行われた、全国で二番目に多い件数である。二番目、宮城県黒川郡大和町にある障害者支援施設、宮城県船形の郷のために今まで自治体は何をしてきたか。ここが質問でした。三つ目、県立精神医療センターは県内唯一の公的単科精神科病院である。他の総合病院とは異なり、当事者・家族・友人にとって最後のとりである。そして四つ目が、対話がしたいということでした。どうしても説明会では、一方的な説明が多く、対話までは行っていないと思います。聞くことができないとそれに対する答えも出せないと思いますし、ぜひ、丁寧な聞き取りを今後も行っていたらと思っております。

続きまして、三点目のところに行きますけれども、ここもちょっと再質問させていただきます。にも包括は、市町村で進められることになっていきますけれども、地域の方からすると、何となく行政の責任放棄ではないかと感じる時があるようです。そのキーワードというのが、地域の助け合いという言葉がありまして、その助け合いで後はよろしくというの、ちょっとなんだか、行政はどの程度、このにも包括に関わっているんだろうという質問はされます。ここで質問です。宮城県はこの市町村に対して、にも包括を推進するに当たって、どのようなバックアップを計画されているか、保健福祉部長から教えていただきたいと思えます。

○議長（高橋伸二君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 知事から御答弁申し上げました、にも包括に関する予算を、向こう五年間分で総額十億円の基金を積立いたしました、今年度は初年度ということで約五千万円の事業費ですが、来年度以降平均すると二億円を超えるような規模でもって、様々な取組を展開していくということを考えてございます。その取組は多岐にわたりますけれども、特に市町村につきましては、一番地域の住民に身近な自治体として、様々な精神障害者に向かい合っていたりするような取組を展開していただくこととなりますが、我々としては、市町村をバックアップするために、例えば、お答えしま

した、保健福祉事務所にコーディネーターの配置をいたしましたり、また、その横串連携、そして、情報共有を図るためのセミナー・研修等の機会を増やしたり、そういった取組を小まめにやっていくことによってバックアップすることはもちろんのこと、直接、市町村とかでお困りになることも含めまして、県の精神保健福祉センター等を含めて、県が直接保健所のほうでも関わるようなことも併せて取り組んでいくようなこともやって、市町村とパートナーシップを組みながら、ともに歩んでまいりたいと思っております。

○議長（高橋伸二君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） ありがとうございます。市町村によって格差が生じないように、ぜひ、県は全域のことを見てバックアップをしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、子供のお話に入っていきたいと思えます。今回、新・宮城の将来ビジョンということで私も拝見しました。子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくるという目標が掲げられています。令和五年度の評価を見ますと、全部で百三十の施策が計画されていて、教育に関連するものが二十八ありました。それで、その二十八のうち、Dの評価がついているものが十六ありました。そのうち、義務教育課が十三項目でDでありました。全体的に教育が、何となく評価が低く出ているというふうに感じましたけれども、ただ、教育というのは、成果が出るまでには時間がかかりますので、その辺りは理解しています。社会全体でビジョンを共有して、子ども・子育てを応援する環境というのをつくっていけると良いと思っております。変に、子供とか保護者の方々、学校現場に過度なプレッシャーをかけて、そのことがプレッシャーとなって、逆効果になるということはあってはならないと思いますので、県のほうで現場を励ましながら、ぜひ、宮城県の子供たちが安心して成長できるような環境を整えていただきたいと感じております。あと、教育長からは今日、教育についてのお考えもお聞かせいただいております。私自身も学校現場で働いて、職員会議で、それぞれの先生方の大切にされている教育への思いというものが本当にその先生によって違いますので、一つの話合いをしても、話がどんどん広がって行って、まとまらなくなってしまうやすい、本当に広くて深い分野だと思っております。今日は、教育長からこうい

うふうな教育を展開したいという思いを伺いましたので、ぜひ、毎月行われている教育委員会の中でも、ほかの委員の先生方と共有して、子供たちのため、そして現場の先生方のためにも良い議論をしていただきたいなと思っております。そして、アンケートに關してです。学校が開校した後に生徒会などで生徒たちの声を聞いて学校づくりをされるということでしたけれども、ここで再質問を教育長にさせていただきます。学校づくりが、学校が完成してからではなく、学校をつくっていく過程で子供たちの声を吸い上げるという予定はないかどうか、お伺いします。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○三番（平岡静香君） 生徒が通いたいと思える学校にしていくために、当事者である中学生を含め、幅広く意見を伺うということは非常に大切だというふうに思っております。県教育委員会といたしましては、i d e a l スクールが生徒たちにとって文字どおり理想的な学校となるように、開校前の学校づくりに關しても、中学生を含めた幅広い方々の意見にも耳を傾けて、できる限り反映できるように今後とも工夫してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋伸二君） 三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君） ありがとうございます。令和六年三月に出されました第二期宮城県教育振興基本計画の中で、最後のほうに資料が添付されていて、宮城県の小中高生二万九千九百三十名を対象とした、こどもアンケート調査の回答が掲載されていました。そこを見ますと、自由記述欄が特に参考になりました、授業に關することが九百件、ICTが三百五十件、それからいじめに關することが二百件ということで、現在学校で学んでいる子供たちの関心がどこにあるのかというのが、非常に具体的に分かりやすいなという印象がありました。どうしても私たちの思いが強くなってしまつて、子供たちに求めることが大きくなりがちですけれども、本当に私たちは、子供たちの人生を応援しているんだという気持ちで、一緒に宮城県の学校を支えていけたらなと思っておりますので、今後も議論の機会を頂きたいと思えます。ぜひ、心ある県政の運営に向けて、これからも一緒に頑張つてまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。